

# 長野大学・田中教授の裁判を支援する会 ニュース

「地域社会と学生のために」  
長野大学に自由と民主主義を

私たちは、田中教授の裁判  
がそのための力になることを  
願っています。

## 会員と署名の拡大について

2023年12月現在、  
田中裁判を支援する会の  
会員は60名です。原告の  
田中教授を物心両面から  
支えていくため、多くの  
皆さんの加入をお願いし  
ます。また、身近な方々  
への入会のお誘いをお願い  
いたします。

また、裁判所に提出す  
る請願署名の数は865  
筆となっております。数か  
月の間で多くの皆さんに  
ご協力いただきました。  
上田市だけでなく、長野  
県内各地はもとより全国  
から署名が集まってきて  
います。田中教授の行動  
と主張の正当性を多くの  
市民が支持していること  
を示し、裁判所を動かす  
ていくために今後も署名  
の拡大への協力をお願い  
いたします。

## 田中裁判報告集会1月18日開催

田中教授の裁判は23年  
12月22日までに8回の公  
判を重ね、争点も具体的  
に絞られてきました。支  
援する会では、年明け2  
024年1月18日(木)  
に、田中裁判の現状と今  
後の見通しを共有し運動  
の方向性を確認する報告  
集会を開催します。集会  
では、弁護団の山下潤弁  
護士から報告をいただき  
ます。そのご、田中教授  
本人の話も交えながら、  
裁判で何が明らかになっ  
たのか、今後支援する会  
の運動をどう進めていく  
のかについて、話し合っ  
ていければと考えていま  
す。

### 第3回田中裁判報告集会

1月18日(木) 18時~19時30分  
勤労者福祉センター第一会議室

## 田中裁判に関わって思うこと

大村 忠嗣

(ピースアクションうた)

大学内の不正を追及し  
ようとする者が処分を受  
け、しかもその処分の一  
部について労基法違反が

あり修正をした。その修  
正についてのみ「なぜそ  
のような労基法違反の処  
分が出たのか？」という

趣旨のピースアクション  
の質問に対して、長野大  
学平井理事長は「田中裁  
判で係争中」を理由に答  
えていない。

そのうえで、「法廷外  
で市民の皆様が情報を明  
らかにする予定はござい  
ません。」とし、もっぱ  
らその公表が「裁判に影  
響し、当事者に不利益を  
もたらすから」との説明  
をしている。そして、  
「当法人の理事会は、関  
係法令を遵守して適切に  
運営しています。事実で  
ないことを鵜呑みにされ  
ないようお願いします。」  
と締めくくっている。

開いた口がふさがらな  
い。それならばこのよう  
な不当な処分も労基所の  
是正勧告も起きないだろ  
う。「事実でないことを  
鵜呑みにするな」と言う  
なら、すべてを具体的に  
明らかにするのが良かろ  
うと思う。

聞くところでは大学側  
が期日に向けて日程調整  
の返事が来なかったり、  
毎回長い準備期間を求め  
たりしているようだが、  
大学側は「やましくなけ  
れば、正々堂々と積極的  
に時間を作っても公判  
に臨むべき」と思うのだ  
が。時間がたつほど支援  
の輪は広がるだろう。

渡辺 薫

(上田市の教育を考える会代表)

はじめに、今国立大  
学が法人化され、政府に  
よる介入によって大学の  
私物化が始まり、民主的  
で自由な意見を言える場  
が失われてきていること  
を、『私物化される国公  
立大学』(駒込武編岩波  
ブックレット)を読んで  
知りました。このタイミ  
ングで、田中裁判のこと  
を知り、長野大学でも同  
じようなことが起こって  
いることを知り大変驚き  
ました。田中先生が大切  
に思っている大学だから  
こそ、数々の疑惑につい  
ての調査を依頼した結果  
が懲戒処分。あまりの理  
不尽さに「上田市の教育  
を考える会」でも、大学  
側に「大事な地域の大学  
なのできちんと市民に説

明をしてほしい」と要請  
文を出しました。しかし、  
「説明する予定はない」  
として、疑惑の一つ一つ  
についても納得のいく回  
答は全くありませんでし  
た。裁判はこれから続  
きますが、一番の問題は、  
私たち市民がこの事態を  
知らないことです。長野  
大学で起こっていること  
を市民の皆さんが知るこ  
とで、一生懸命学んでい  
る学生や支えている先生  
方、勇気を持って裁判に  
臨んだ田中先生を応援す  
る輪が広がってほしいと  
思います。今後、私たち  
の会では再質問をしたり、  
市民の皆さんとつながっ  
ていける集会やイベント  
などを企画したいと考え  
ています。

### 四苦八苦

数人の集まりがあつ  
たので署名のお願いを  
した。「何か悪いこと  
したんじゃないの」と  
いう声もあり、説明し  
たが、大学のことは良  
く分からない。ああで

もない、こうでもない  
と議論するうちに上田  
市のことや議会のこと  
も話題になった。  
時あたかも裏金問題  
沸騰の時。たとえ少額  
でも大学が市民に報告  
し謝罪しないのはおか  
しいとも。

# 正義と誠実さを貫くことの大切さ

田中 法博

私の裁判のご支援を賜り、皆様には、心より感謝申し上げます。現在、裁判自体は2か月や3か月に1回の開催となっており、裁判自体は非常にゆっくりと進んでいます。大学側の主張には、理不尽さを感じながらも私自身も裁判に勝つために懸命に頑張っています。

現在の長野大学は、一部の者により強権的な私物化が疑われる行為がなされているなど、とても高等教育機関とは思えない状況になっています。しかし、長野大学の教職員は、その中で「学生をしっかりと教育をするため」に歯を食いしばって頑張っています。私が長野大学を提訴しているのは、その活動の一環だと考えています。

## 大学の国家統制を先取りする長野大学

裁判の支援に加えて、大学への働きかけによって、長野大学内で不正と思われる問題があったことを長野大学の理事長が認めざるを得ない状況になり

ました。これは支援者の皆様のお力による大きな成果の一つとなりました。このことから長野大学の問題に立ち向かう教職員と、これを支える市民

国立大学法人法改正案が、12月の臨時国会で議決・成立しました。主な改正点は、指定された大規模国立大学の学長の上に、「運営方針会議」を設置し、その会議は文部科学大臣が承認する委員によって構成されるというものです。これにより、国文科省の意向に沿って、大学の重要事項や予算決算が決められることとなります。その指定の範囲は今後ほかの国立大学や公立大学、私立大学にも拡大していく見通し

です。この法改正は、国家による大学統制を一層強め、各大学の学問の自由と教育の自由をさらに失わせるものです。いま、長野大学で起きている事態は、この法改正がめざす大学づくりを先取りしていると言えるのではないでしょうか？

の姿勢は、長野大学を地域の若者を育てる真の教育機関としての役割を回復させることができると思っています。

## 投稿

### 「知は力」じゃなくて「知と力」について

「知は力」と教えられ、結局は「もっと勉強しろ」ということになった。こんな経験は多かれ少なかれみんなあるように思う。しかし、最近疑問に思うことがある。「どんな知がどんな力に」という疑問だ。

「知は力」と教えられ、目先の利益の獲得は単純で略奪すればいい。賃金をコストとみてカットする。労働力の再生産などおよそ眼中にはない。基礎的学問などは無駄。「老人は死ね」などと公然という者が現れる。社会の発展という道から外れたところで恐ろしい状態になっていることを痛感する。

### 自治は皆

結論を先に言うと、目先の利益を獲得する知恵が野蛮な力になっているのではないか。そんな力が、政治や経済の世界に広がり、社会を支配し、福祉や学問の世界にも浸透してきているように思う。

こうした事態に対抗できる力は「自治」にあると思う。地方自治、大学の自治などだ。しかし、これが実に危

豊かな発展は力を合わせなくてはできないが、

こうした事態に対抗できる力は「自治」にあると思う。地方自治、大学の自治などだ。

不正は二度とあつてはならず、そのための対策はより確かなものでなくてはならない。だから公開の場での議論が必要なのだが、それが無い。大学は未来への希望の場と言えるもので、だからこそちゃんとして欲しいと市民は思う。

## 嬉しいお知らせ

事務局メンバーに書留が送られてきました。何だろうと開くと署名用紙と共にお金が。長卒業生からのものでした。

現役学生や先輩

たちの中に心が高まっています。大学では、学生に話しちゃならないようなことになっていて、うですが、子どもじゃありませんから。大学の中での様々な出来事に関心を持つのは当然ですし、何の関

心も持たないようであつてはむしろ心配ですね。

